

11月の園だより

令和7年10月31日

市之倉保育園

暦の上では11月7日が「立冬(りっとう)」となります。朝晩の冷え込みが一段と強まり、冬の始まりを意味します。朝晩は寒く感じても、園庭で元気に遊ぶ子どもたちは汗ばむこともあり、衣服の調節が難しい時期です。羽織物など調節しやすい服装での登園をお願いします。

【ひよこ広場(未就園児)】11日(火)

未就園児がちゅうりっぷ②組さんと一緒にどんぐりの森に散歩に出かけます。

【交通教室(年長児一人歩き)】17日(月)

来年度小学生になる年長児が、保育士や指導員さんの見守りの下で、実際の道路を一人で歩いたり横断したりします。

【バイキング給食】21日(金)

今回のバイキング給食は、なかよレグループに分かれて食べます。いつもと違う雰囲気の中で、好きな具材を選んで食べます。食育指導で食と体とのつながりなどをクイズや紙芝居を見ながら学びます。

【お茶会】28日(金)

多治見市茶華道連盟の先生方が来てくださいます。年長児が日本文化に触れながら、お茶のマナーを教えてください。

11月の行事

1	土	NOテレビ、NOゲーム、NO YouTube週間(～7日)
3	月	文化の日
4	火	発育測定(年長児) 脇之島小学校就学時健診 資源回収
5	水	発育測定(年中児) 市之倉小学校就学時健診
6	木	発育測定(年少児)
7	金	発育測定(未満児)
11	火	ひよこ広場(児童館との交流)
14	金	避難訓練
17	月	交通教室④(年長児一人歩き)
21	金	バイキング給食
23	日	勤労感謝の日
24	月	振替休日
26	水	サッカー教室②
27	木	誕生会
28	金	お茶会

★火災予防作品展があります★

11月12日(水)～16日(日)

9時～21時00分

パロ文化ホール展示室A

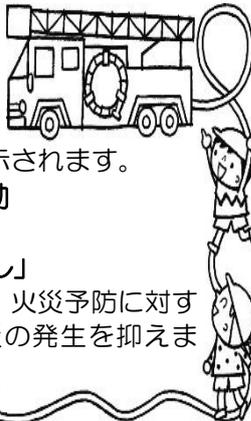
市之倉保育園年長児の絵も数点展示されます。

★令和7年度秋季全国火災予防運動

11月8日(土)～14日(金)

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

火災が発生しやすい時期となります。火災予防に対する意識の向上を図ることで未然に火災の発生を抑えましょう。



早寝早起きをしよう

夜は早く布団に入って体を休めましょう。そうすると、自然に朝早く目が覚めて、よいことがいっぱい。

毎朝、元気なみんなに会えるといいな!

気分よく
目が覚める

もりもり
食べられる

朝ごはんが
おいしい!

園で元気に
あそべる



【駐車場についてのお願い】

車で公民館の横から入ることのないよう一方通行のルールを守り、スピードを落として走行してください。

(時速5～10km) また、送迎時は駐車場が大変混み合います。長時間駐車はご遠慮ください。

今月の保育園駐車場(優先)は すみれ・ひまわり組 です。

◎延長保育料・未満児保育料納入について

11月分は12月1日引き落としです。前日までに利用口座の残高確認をお願いします。

◎給食費・保護者会費納入について

11月分は11月10日引き落としです。

給食費：5,300円 後援会費：400円

※未満児は保護者会費のみの引き落としです。

※減免対象の方の給食費は金額が変わります。

前日までに農協口座の残高確認をお願いします。

◎休日保育を行っています

双葉保育園にて日曜祝日の休日保育を行っています。利用には登録が必要です。

必要な方は事務室に問い合わせください。

11月20日は「たじみ子どもの権利の日」です。

子どもの権利って?

すべての子どもが、安心して

いきいきのびのび心豊かに育つこと

①のしくくらす

②じぶんをたいせつにする

③みんなとなかよくする



多治見市では『多治見市子どもの権利に関する条例』で子どもの権利が保障されています。

一人一人の子どもが自分の人生の主人公として、健やかに育っていくために最もいいことは何か、子どももおとなも一緒に考えてみましょう。